

婦人保健

研究会

国立公衆衛生院附属図書館



00012509

ワンド・業界會社

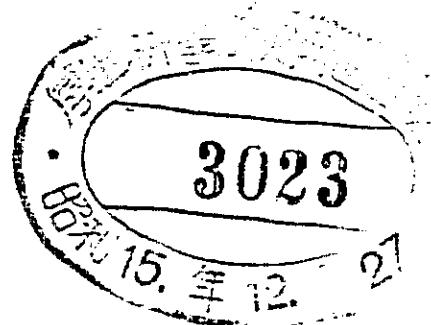
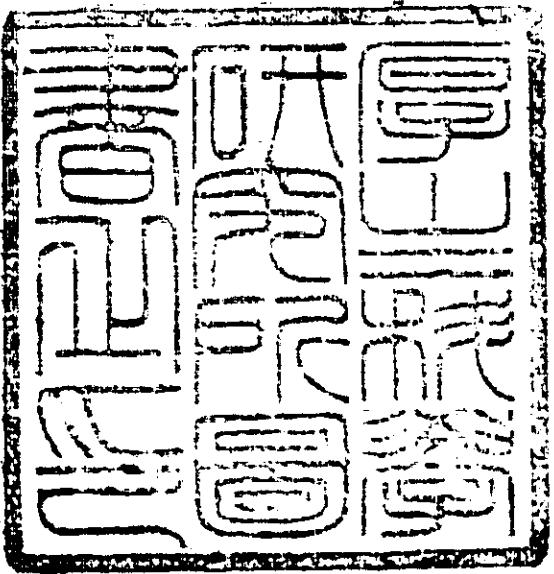
事務室

社
會
保
健
婦



★

こゝに掲げるやうな一つの甚しい、餘りにも甚しい例があるかもしたない。
しかし、一度思ひをひそめて我々の周囲を眺める時、これに似た無数の『非衛生』を発見するであら。



3

JG



⑦ 都市でも



⑥ 農村でも

そこで、
社会保健婦の
活動が
開始されると



⑤ 農村でも



② 不潔な玄関兼臺所 ③ 暗くて通風の悪い居間兼臺所、しかもこゝには戸棚も食器入もない。



④ 子供が多勢便所の前で遊んでゐる。便所には戸もない。臭氣が漂つてゐる。⑤ 露地で子供がママゴトをしてゐる。



汚れた手で
喰物を摑んで
口に入れ
る。

新古道具
不用品高くて
難貨本物質

⑤



(14) 生れた赤ちゃんを強く育てることは我々の義務である。

社会保健婦は家庭訪問に

よつて—様々の相談をきく、
健康な生活のために、教へ、
導き、暮らし方の建てなほしに
協力する。

⑥⑨都會でも



⑩⑪農村でも

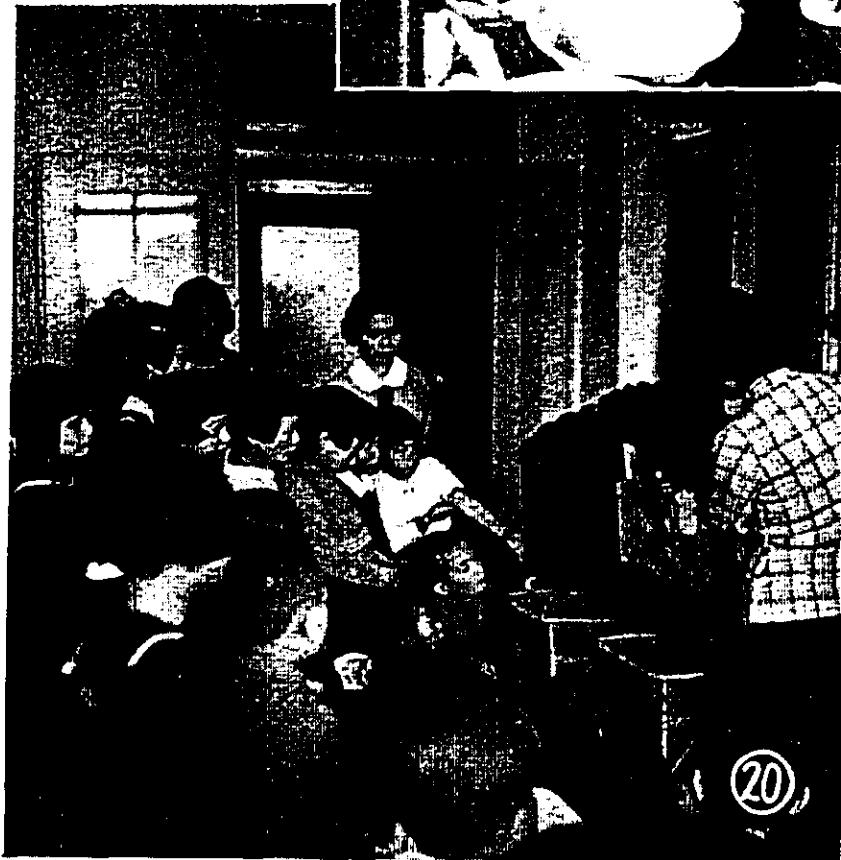


(12)(13)特に第二の國民たる赤ちゃんの育て方を指導することは大切である。



⑫

その他保健婦の活動は多種多様である。



序

一、本書は、斯業の第一線に立つて活躍される人々の参考に供することを目的として編まれたものである。

一、社會保健婦なる名稱は比較的新しいものである。我國においては類似の事業を行ふものを公衆衛生婦、保健指導婦、保健婦、巡回看護婦、訪問婦その他種々雜多の名稱を以つて呼び、實際の事業においても夫々の偏差を示して來た。即ち豫防、衛生、保健等に關して生活指導を行ふもの（極貧者中疾病に犯された者の巡回看護を行ふもの（將來においては之等の活動は解消すべきものである）、極貧家庭を訪問して社會事業的活動を爲すもの等々があつたし、又現在もその多くは舊態のまゝ何等の變化を示してゐない。

しかし、此等の事業の一つをよりよく遂行するためには他のものを併せ行ふ事が絶對に必要で、然らざる時は、完全な效果を期待し得ない。

即ち、或る人々は、前記の如き種々の名稱を有するものを以て、夫々特有の事業を爲すもので、其等の混淆は許すべからざる事であるかの説を持せられるのであるが、我々の考へる所では、其等は一つのものでなければならない。従つて本書の名稱も單に『保健婦』とすべきであつたかもしれない。しかし、我々は在來の古い觀念による誤解を恐れて、特にこれを『社會保健婦』と題することにした。

一、従つて、社會保健婦の活動には、單に醫家のみでなく、社會事業家を先頭とする凡ゆる社會的指導者の參與が望ましいのである。

一、社會保健婦の活動はその對象を母性、乳幼兒、或ひは結核患者等々に限るものと解釋することは我々は賛成し難い。

5° それは飽くまでも家庭全體を對象とするものでなければならぬ。このことはアメリカ等の經驗によつても明らかで、回國では最初專門的分化的保健婦制度を採用したが、後種々なる弊害を痛感して今日の如き綜合的保健婦制度に還つた。

1° 本書は、極めて不充分なもので、一々の捨石的な存在でしかなく、これを完全なものに編め得るものは、斯業關係者、就中全國の社會保健婦諸氏の他にはなつと信ずる。活潑な批判と苦言とを寄せられんことを切望する。

1° 本書は、本研究所助手天達忠雄が専ら編述に當り、第一章、第二章、第四章、第五章、第六章、第七章、第十章は總て同人の筆にかかり、第三章は同所員重田信一が、第八章及第九章は同助手浦邊史の記述する所である。第十一章は取扱實例を以て埋めたが、筆者は凡て社會保健婦事業の第一線に立つて活躍中の人々である。尙『訪問指導の準備』として第二、第四及第五の三章を當てたが、これは、何らかの順序に従つて準備するところ意味ではなくことをお断りし

ておへ。

1° 本書の編述に當つては次の如き文献を参考にした。特に竹内氏の『ケース・ウォーカの理論と實際』 U. S. A. Children Bureau & Hand-Book. 東京市の『特別衛生地區事業年報』『保健指導婦要覽』 保良せき氏の諸論作からは極めて多く引用を致した。しかし種々の事情により、歐米の専門書を此れ以外に参考として取上げ得なかつたことを御理解下され。

Margaret Cochran;

Hand-Book on Social Case Recording.

Chicago, 1936

U. S. A. Children Bureau; A Hand-Book on Statistical reporting in the field of

medical Social Service.

Washington 1933

Sir Arthur Newsholme

(conducted for Milbank Memorial Fund);

International Studies on the relation between the Private

& Official Practice of Medicine with Special Reference
to the Prevention of Disease.

London 1931.

Introduced by

Sophonisba P. Breckinridge; Medical Social Case Records

Chicago, 1928.

東京市役所	特別衛生地區事業年報	昭和十年
竹内愛二氏	ケース・ウォーカの理論と實際	昭和十三年
東京市役所	児童福利センターに関する資料	昭和九年
東京市保健館・公衆衛生院	保健指導婦要覽	昭和十五年
愛育会	愛育會の組織と事業	昭和十四年
齋藤潔氏	訪問保健婦について	昭和四年五月號
訪問看護事業に於ける諸問題	社会事業	昭和六年四月號
訪問婦事業の使命と其展望	同	同
保良ゼキ氏	病院社會事業と其效用	昭和七年七月號
甲田良由氏	同	同
山本俊子氏	訪問看護婦の眼に映じたるスマの乳幼兒	昭和七年四月號
大久保直穆氏	妊娠婦保護施設としての產院及巡回產婆	昭和八年四月號
小野寺五一氏	農山村部落に於ける醫療施設の問題	昭和十年二月號
保良ゼキ氏	公衆衛生訪問看護婦の事業について	昭和十二年三月號
上野陽一氏	ケース・ウォーカとしての巡回看護婦	昭和十三年十一月號

用
次

社會事業研究所

牧 哲男 氏	主として巡回看護婦事業の全國的組織化について	同	同十四年一月號
田 中 ウ メ 氏	農村に於ける保健訪問の實情	兒童保護	同十四年十月號
吉 田 喜 久 代 氏	農村婦人と保健問題について	醫療組合	同十四年八月號
柄 折 好 一 氏	産業組合と保健婦	同	同十四年十一月號
谷 口 正 弘 氏	訪問保健婦事業に就て	同	同十四年十二月號
西 野 陸 夫 氏	農村に於ける児童保護	愛育新聞	同十四年第一號
齋 藤 潔 氏	保健指導婦事業の發達史	社會事業	同十五年一・二月號
一、又、特別の御好意を以て寫眞を貸して下さつた産業組合中央會『家の光』寫眞部及東京市保健館の安藤雅惠氏に深く御禮申上げる。			

日系一五全三月

兒童保護	同十四年十月號
醫療組合	同十四年八月號
同	同十四年十二月號
愛育新聞	同十四年三月號
社會事業	同十四年十一號
學博士齋藤潔氏に謹んで謝意を 東京市特別衛生地區保健館安藤 及東京市保健館の安藤雅惠氏	同十五年一・二月號

序	第一章 社會保健婦とは	(一)
	我國々民保健の概況 社會保健婦の歴史と現況 社會保健婦の任務（訪問指導、醫療的社會的家庭調査による醫者への協力、保健衛生的智識の普及、社會事業活動、その他）	
	第二章 社會保健婦の教養	(二)
	第三章 訪問指導の準備(その一)受持區域に關する豫備智識	(三)
	豫備智識の必要 保健問題の所在 資料蒐集の方法	
	第四章 訪問指導の準備(その二)各種記錄の必要とその方法	(四)
	訪問又は面接と取扱事例記錄を作る目的 取扱事例記錄の一般的內容 調査と事實の蒐集に當つての注意 取扱事例記述に當つての注意 取扱事例の分析及評價 家庭調査票 訪問票 相談指導票 索引票 統計(統計的報告を作る目的、日報、月報)	
	第五章 訪問指導の準備(その三)	(五)
第六章 訪問指導時的一般的心得	對象家庭 受持區域 受持戸數 訪問回數 携帶品 服装 名刺 常備薬 醫療器具 助產用品	(六)

第七章 訪問指導の要點

妊娠婦 乳幼兒 學童 一般病者 傳染病患者 結核患者 性病患者 トラボーム及一般眼疾者
その他

第八章 神會的謠旅說與連結

連絡の必要（連絡の必要 連絡先 連絡後の注意） **連絡の方法**（普通の疾病の場合、精神病の場合、出産の場合、死亡の場合、生計困難の場合、児童の場合、軍事緩慢の場合、その他）

第九章 國民保健運動への協力

目標 方法（都市、農村）

產業保健婦 學校保健婦 農村保健婦

取扱の實際

卷之三十一

如レ記 這件の歸て
農村保育婦日記

卷之三

第一章　社會保健婦とは

我國々民保健の概況—社會保健婦の歴史と現況—社會保健婦の任務（訪問指導、醫療的社會的家庭調查による醫者への協力、保健衛生的智識の普及、社會事業活動、その他）

我國々民保健の概況

今や世界は新しい歴史の局面に當面し、我々の祖國も亦東洋の革新的秩序を建設する爲めに幾多の尊い犠牲を獻げつゝあるのであるが、この難局を乗り切つて、輝かしい明日に到達する爲めには、如何なる難苦にも堪へて行くだけの頑健な身心を國民全體が保持してゐなければならぬこと勿論である。

然るに、翻つて我が國の保健状態を顧りみれば、そこに我々が見出すものは、洵に憂ふべきものなのである。例へば、國民全體の死亡率、死産率、乳兒死亡率は、何れも世界列國中最高位にあり、逆に、國民平均壽命は最低位にある。又、肺結核、腸チフス、トラホーム等の罹患も列強中最優位の不名譽を荷つて居る。而もかかる國民保健の劣悪状態が年々改善純化されて行きつゝあるものならば、必ずしも悲觀すべきではないが、受檢壯丁體格検査の成績に徴しても事態は、完く、逆の方向を辿つてゐる。即ち、大正五年と昭和十年とに就いてこれを見るに、甲種合格は千人につき三七二人から二九七人に低下し、丙種合格は逆に二二八人から三一八人へと増大してゐる。

更に他面、文化の開進、教育の發達に従つて、醫師數を漸増して、以上の如き國民保健の低位に對應すべき強力な防護陣を結成しつゝある筈なのであるが、幸か不幸か人口の増殖率はそれよりも更に大である爲め醫師一人當りの人口數は年々増加し、又新たに生れ出る醫師はより多く都市に集中して、農村に於ては却つて減少してさへゐるのである。この最も端的な顯れは無醫町村の激増で、大正十一年には一、九六〇町村を數へたものが、昭和十一年には三、二四三町村といふ驚くべき上昇傾向を辿つてゐるのである。

このような醫者自體の缺乏に加ふるに、醫療費藥價等が國民の經濟生活上適正を得ない爲めに、國民は地理的には醫療を得らるべき場合にもそれを得ようとせず、病勢をみすゞ悪化せしめて拾收の餘地なきに立ち到らしめ、或ひはインチキ治療の猖獗に禍ひされ、又は迷信の俘虜となつて、病魔の侵潤に身を曝してゐるのである。

かかる事態に對して、我々の政府は、國民健康保険組合、保健所等の新增設を以て、この悲しむべき現實を開拓し、激烈たる勞働力、勇猛なる軍隊の貯水池を設定すべく努めてゐるのであるが、中でも社會保健婦の活動は、豫防、衛生、保健、醫療等の諸施設の有力なる觸手であり、其等の機能を最も效果的ならしめ得るものとして、全國民等しくこれが成果を注視し、これが擴充發展を待望しつゝあるものである。

社會保健婦の歴史

そこで、社會保健婦といふものは、一體何時の頃から行はれ、現在は如何なる状態にあるかといふことに就いて、一瞥を拂ふことにする。病人を訪問して看護し慰めを與へた事實は、西洋では新約の時代から聖書に書き記されてあり舊教の婦人傳導師の仕事となつた時代もあり、中世後期においては又富豪の夫人の社會奉仕となつて數千の婦人達が歐洲の天地に活躍した時代もあつた。我國においても、これは女性ではないが、平安朝廷喜（今から一五六〇年許り前）の頃、理滿といふ僧があつて、悲田に行つて萬の病に煩ひ惱む人を哀み、願ふ物を求め尋ねて與へ、或ひは病宅に入り藥物を施し、しかも親疏によつて差別を設けず、報謝を望まなかつたといふことが、元享釋書や今昔物語に見えてゐる。

しかし、近代的社會保健婦事業は、イギリスのリヴァーブールで、ウイリアム・ラスボーンといふ人によつて西暦一八五九年組織されたものをその始とし、これは、只に病氣の恢復の爲のみならず、經濟的獨立と道徳的健康とへ向つて、家庭生活を引上げるに預つて非常に力あることを證明されたので、僅かの間に、他の都市もこれにならひ、次いでヴィクトリア女王の御獎勵を仰ぐに及んで、急速な發展を見、遂に今日の盛大を招來するに至つたのである。アメリカにおいても、イギリスでの創始後約三十年遅れて、ニューヨーク、ボストン、フィラデルヒヤ等に設置せられ、現在では、全米に大略二萬都同志社の新島襄氏が米國宣教師等の協力によつて看護婦養成を開始し、社會保健婦事業を試みたと傳へられてゐるが、その後中絶の形となり、東京では芝區新綱町に於て婦人會を主體として大正十一年十一月乳幼兒保健指導を行つたのが最初であるといはれ、又大正十二年の關東大震災を契機として、基督教産業青年會における産婆看護婦の巡回事業を目的とする講習會、濟生會臨時看護班の設置等を以てその濫觴とも考へられてゐる。

社會保健婦の現況

爾來、各地に普及し、都市救療機關、農村隣保團體、國民健康保健組合、產業組合、東北更新會、保健館、保健所、健康相談所、工場その他を設置主體として急速な進歩を見、又社會保健婦事業の絶大なる效果は、漸く世人の認むる所となり、且つ事變以來人的資源確保の波に乗つて、最近では、日本赤十字社、大阪府立社會衛生院、聖路加女子専門學校、東京濟生會看護婦養成所、北海道濟生會、京都府軍人援護會支部、鳥取縣社會事業協會、山形縣社會事業協會等の公私團

體その他によつて、養成機關の開設すら行はれるの發展を見せてゐるのであるが、量的にも質的にも、現實の必要とする所には未だ未だ遠く、従つて、これを諸外國に比較すれば、遙かに立遅れて微々たるものといふ外はないのである。

即ち、我國においては後述の如く非常に大きな負擔が保健婦に課されるにも不拘、専門學校程度の教育を受ける機會に乏しく、社會保健婦として當然持つべき特殊な智識を養ひ得ず、技術を磨き得ず、せいぜいの所、産婆或ひは看護婦の免狀を取るや否や直ちに社會保健婦としての實際活動を開始しなければならない實情にある。

又、實際の活動においても、乳幼兒及び妊娠婦のみを主要對象としてその他を顧みざるもの、豫防、保健衛生的方面を比較的重視する反面實際の治療に關しては無関心であるとか又は治療を得られずして困難してゐる者に對して社會的救援の方法を講ずる方面は輕視してゐる者、或ひはこの逆に貧困者の救療の爲めには醫者の代行かと思はれる迄に盡力し乍ら生活全般に涉る保健的指導に關しては殆んど無力である者とかいつた接配で、社會保健婦個人の努力は十二分に、全く涙ぐましい程に發揮されてゐ乍らも、これを全體的綜合的に視るならばそれは相當偏謬なものであり尙考慮の餘地があるよう考へられるのである。

しかも、都會の場合は、多く、病院、診療所、健康相談所等々といつた活動の中心センターがあつて、多くの同僚なり指導者なりがある上に社會保健婦が本來その任務としてゐるもの（豫防醫學各部門の綜合相談所のクリニカルに優良な介補をなすこととも含めて）以外の仕事は之を爲す要がないのであるが、一度農村に入れば左様でなく、社會保健婦はその獨特の仕事の他に、役場の衛生事務、學校保健婦、小學校の代用教員、產業組合、農事實行組合等の共同作業に對する助力等々まで背負はされて、それだけでも若い女性の肩には非常な重荷である一方、我國の農村には、周知の通り、病院、診療所等の設置されてないもの數多く、且つ比較的新しい事業である爲、村當局者、方面委員等にも理解ある者極めて尠く、従つて同僚も先輩も指導者もなく、錯雜した困難な問題と取り組んで、文字通り孤軍奮闘して、然も村人はその努力を白

眼視し、（時の経過と共に次第に感謝に變るのであるが）報酬は少額で、精神的にも物質的にも報はれることがないといつた實情にあるのである。

社會保健婦の任務

一、訪問指導 人が病氣にかゝつた場合、隣人が之に療法を教へるとか、醫者に駆けつけるとか、或ひは薬や氷等を買ひに走るとか、検溫器を貸してくれるとか、飯を焚いてくれたり、子供の面倒を見てくれるとか、又は醫藥代に困る時に金を工面してくれるとかといつた種々の助力をすることは、一般に廣範圍に行はれてゐる所謂醇風美俗の一つであるが、このような隣人の親切も妻又は母親の献身でさへも、重い病氣に際しての熟練せる看護とか、複雜な豫防衛生保健の智識、諸種の社會事業部面の智識等々の缺乏は、これを補ひ得ないのである。献身は勿論必要であるがこれだけでは不充分で、その上に尙實力、深い専門的智識と技術とを必要とするのである。そして、幸ひなことには、こゝにその使命を意識する看護婦の獻身があり、それは實力と緊密に結合されてゐるのである。かかる看護婦が社會保健婦なのである。即ち、社會保健婦は病院内で患者の看護をする所の所謂臨床看護婦ではなくて、患者の家庭に出かけて行き、そこで、醫者が患者に與へたる指示事項を説明し理解せしめること、疾病に對し必要な行届いた家庭看護を與へること等、又醫者の指導と許可があれば、或る程度の處置、綿帶交換、洗眼等をも行ふことによつて、病院に入つてゐると異らないか又は入院のそれに極めて近似した生活環境を作り出し、患者の治療恢復を助けるものである。これが、即ち、訪問看護婦の名のあ

る所以であらう。

尙、訪問看護とはいへないかも知れないが、特に農村においては、助産婦をも兼任して、姪婦診察、助産、産褥手當、嬰兒の沐浴等をもしなければならない。又、農村でも都市でも、場合によつては、患家の消毒、屍體處置等をもせねばならないであらう。

二、醫療的社會的家庭調查による醫者への協力 又、他方においては、種々な社會的條件が、疾病の獨自的な存在を脅かし、幾多の錯雜狀態において存在するのであるから、例へば醫者が患者を診察し治療するに當つては、啻にその病氣の種類（肺結核だと、黴毒だと、腸チフスだといふ）を突きとめるだけではなく、患者が生活し働いてゐる經濟的社會的環境、その生活經驗、その社會的地位、財產等は勿論、患者の肉體的精神的狀態、感情、希望、才能、等々までも知ることによつて、患者が病氣にかゝらねばならなかつたその間接的な原因とそれが患者個人の力によつて何とか爲し得るものならば、それに對する患者自身のとつた態度、對策、處置、又、爲し得ないものならば、その理由とそれに對する外部からの助力の方法等々を確め、その上で始めて、これに對する處置治療の計畫（例へば、規則的に病院に通はせるとか、入院させるとか、安靜を守らせるとか、或る種の榮養食物を喰べさせるとか、又は恢復期の注意とかいつたもの）を樹立して、之に對して理解と協力を患者自身が持たねばならないといふこと、このことが健康恢復のための絶對條件なることを明確に認識するよう指導し援助しなければならないのである。

所で、患者に關して右のような複雜な事柄を知ることは、實に容易なことで、醫者のみの力を以てしては、よく爲し能ふ所ではない。そこで、これらの點で醫者に協力し、醫者の手足となつて働く者が必要となるのであるが、この協力者こそ社會保健婦に外ならない。

即ち、社會保健婦は、患者の生活狀態を調査し、その結果を醫者に報告すること、醫者と協同して患者の健康に關係ある。

る社會的因素を明かにし、患者が病氣にかゝるに到つた社會的保健衛生的理由を確め、その上で又醫者と協力して、患者の進むべき目標を定め、その目標に到達するために必要な方法を決定し、この決定された方法を實施し患者の治療を達成し、同時に、患者の他の社會的困難をも解決せしめんとするものである。

三、社會事業活動 即ち、現在の社會では、誰でもが、衛生的な環境に住み、適度に働き、充分な榮養をとるといふことは出來ないし、そのために、病氣といふ災禍は多くの場合單一では起らず、收入の喪失、貧困、飢餓、榮養不良、健康者の一層の勞働過剰、寒氣、より甚しい不潔、精神的頽廢、兒童の無視等々のよくな社會的な困苦を伴つて襲つて來るのである。

そこで、前記のように病氣の手當をし、看護をし、衛生の智識を授けてくれる者が、同時に生活を支へ、安靜を與へ、榮養と衣服と住居とを給し、心からの友人となつて、新しい健康生活へ出發すべく激励してくれるならば、その病人につつて、世の中はどんなにか明るく樂しいものとなり、その結果、病氣の恢復も一層早く確かなものとなることであらう。このような方法で不幸な病人を助ける者が社會保健婦なのである。即ち、何らかの理由によつて、患者が適當な醫療を受け得ないならば、その理由を（例へば、貧困ならば、何が故に貧困であるのかといつたふうに）徹底的に調査研究し、教へ導き、訓練し、忠告し、自覺を促し、督勵し、又必要ならば、更に社會的諸施設を動員し、活用し（例へば、内職の世話をするとか、財政的援助を與へるとか、役場へ諸届をしてやるとかいつた方法によつて）、醫療を受け得るよう努力することはいふまでもなく、肉體的にも精神的にも、人間自體の再建をはかり、奮起し、更生し、平常の生活に復歸し、如何なる場合にも自分で自分の問題を處理出来るように補佐するのである。

四、保健衛生的智識の普及と生活刷新 病氣にかかるとか、病氣を治すとかいふことは、之を表面的に見れば、病菌が人間の體内に侵入してそこを蝕み乍ら繁殖し、遂には、人間の生活機能を阻害し、或ひは停止せしめるとか、醫者が之等の

病氣を撃退するために診察し、投薬し種々の療法を守らせるとかいつた簡単なことに思へるのであるが、一步突込んで考へて見れば、何れも、人間の生活のしかたといふものと重大な關係をもつてゐることが判る。例へば、健康な人間でも不潔な環境に住み、過勞に陥り、不充分な栄養しかとらないならば、その人は、容易に病魔の犯す所となるであらうし、反対に、病氣に犯された者も、よく保健衛生にかなつた生活を守り不健康な暮じ方を止めれば、再び健康を恢復し得るであらう。又、病氣にかゝらない前に、そのような正しい生活方法に従ふならば、個人の爲めにも、家族の爲めにも、國家のためにも非常な幸福となるであらう。

そこで、保健衛生の智識を普及せしめて、國民を不健康な生活環境から防衛するために、前記の如き訪問指導と並んで講演會、映畫會、演劇會、又は講習會等が開かれ、パンフレット、宣傳ビラ配布等の手段がとられるのであるが、一般國民が、もしそれらの集會に参加しないならば、又宣傳文を讀まないならば、一切は徒勞に終るであらう。又催しが表面的には盛大であり、宣傳文書が讀まれるとしても、事實上それが理解されないか、理解されても直ちに忘れられてしまふならば、そして理解と實際にあてはめて行ふことが緊密に結合されないで終るならば、總ては水泡に歸するであらう。

所で、かゝる目的のための諸種の催しが、個人の家庭で、個人の家庭の具體的事實を取り上げて、それを調査研究し、その家庭の人だけを對象として、頻繁に開かれ、就中主婦のよき相談相手となるならば、如何ばかり效果的であらう。又一枚の宣傳文書が個人を捕へて、聲をあげて相手に呼びかけ、非常に和かな友愛的雰囲氣の裡に、健康増進の生活に関する理解を深めるならば、即ち、患者又は家族の仕事を通じて家庭衛生の監督をなし、醫療又は衛生の智識、疾患の傳播を防ぐに必要な知識等を與へ、衛生の向上を圖るとか、生活及び環境の改善を實行せしむるべく指導補佐するならば、如何ばかり效果的であらう。

或ひは又健康相談所の待合室とか種痘、豫防注射等の行はれる場所等々においても、壁に貼られた統計表、ビラ、標本等

が、來訪者を擋へて話しかけるならば、衛生智識の普及發達のためにどんなにか效果を挙げ、簡単な病氣等は未然に防ぎ得るに至るであらう。このような役割をつとめる者が、即ち、社會保健婦なのである。換言すれば、社會保健婦は、家庭訪問によつて、乳幼兒の保育のしかたや、栄養の採り方や、休息のとり方や、衣服や住宅の衛生的な改善方法などを指導し教へるのである。

五、その他 尚、附隨的ではあるが、以上の目的を達成するためには、巡回訪問中に、新しい患者を發見することに努め、早期診斷、定期健康診断を獎勵し、正確なケース・レコード、統計表を作製し、社會狀態の調節改善を計り、輿論を刺戟して公衆衛生設備の發達を圖り、結核撲滅運動、肺炎、デフテリーその他急性傳染病防止運動、龋齒豫防デー等の催物に參加して健康教育運動を助成し、以つて一般國民の生活條件の進歩を促進しなければならない。

かくして、社會保健婦事業とは、練達せる看護婦が、個人又は家庭に對してなす一つの組織的な社會奉仕に外ならないのである。

第二章 社會保健婦の教養

一般看護婦が、その臨床看護又は醫者の介補において必要とされる智識は、大略、次のようなものである。

- 1、醫學——醫學概論、醫學史、生理學、病理學、解剖學、精神病學、神經病學
 - 2、傳染病豫防學——細菌學、疫學、消毒學
 - 3、看護學——臨床看護、治療介補、手術介補、外傷看護、繃帶、醫療器械取扱、救急處置、藥物、調劑
 - 4、助產學
 - 5、經濟學
 - 6、法律學（特に社會衛生法規）
 - 7、社會調查
 - 8、統計學
 - 9、衛生學——個人衛生、社會衛生（住宅、被服、空氣、水等々の衛生と廃棄物處理等）、學校衛生、工場衛生、都市衛生、農村衛生。
 - 10、優生學
 - 11、榮養學、調理學
 - 12、教育學——教授法、心理學、智能検査法
 - 13、家庭科學——育兒法、料理法、家計簿のつけ方、簿記、珠算、上手な買物の仕方等
- 尚、出來得るならば、
- を辨へてることとは、任務の遂行をより效果的ならしむるに役立つであらうし、又實際に當つては、一般生活指導、教養の指導等をすら行ふ必要にも遭遇するであらうから、社會保健婦としては、相當廣汎な知識を我がものとしてゐなければならぬのである。
- 而して、更に忘れてならないことは、以上の如き諸智識の綜合の上に尚、社會進歩の原理と社會的現實とに對する鋭い洞察力を持ち、凡ゆる社會的缺陷とそれから生ずる不幸との奥に、輝かしい明日への萌芽を見出し、それを助長し育成するためには、自分が如何なる社會的役割を背負はされてゐるかといふことをハツキリと認識し、且つ當然の事乍ら、自分の擔當區域又は集團における信賴をかち得ることなしには、社會保健婦活動の完璧は望み難いのである。
- このように陳べると、社會保健婦たることは、非常に難しいことに思はれるかもしれないが、しかし、之等總てに對して専門的智識又は技術を持たねばならないといふのではない。たゞ、これら各分野にあてはまる事象についての判断を誤

らす、之等の事象が起るに及んでは、夫々適當な専門家の協力を願ひ得るだけの能力を持てばそれでよいのであるし、且つ、己れ自身に對する誠實さと同時に國家社會に對する愛情と忠誠とをさへ忘れないならば、一切は、いはゞ自然に、我がものとして、備はるに到るであらう。

第三章 訪問指導の準備（その一）

—受持地區に關する豫備知識—

どの様な事業にも、その效果を充分に擧げるなめには、その事業に着手する前に充分の計畫を樹て、それに伴つての諸般の準備がなされなければならない。では社會保健婦が、都市とか農村とか特定の地區内の人々を對象として、或は學校工場等を中心とし、その生徒なり工場労務者なり特定の人々を對象として活動を開始しようとする場合、如何なる準備がなされなければならないであらうか？ 保健婦がその活動に便利な服装をとゝのへ、携帶品を整理し、常備薬や醫療器具に氣を配ることは勿論必要であるが、それより前に、これから活動を開始しようとする此の地區は一體どんな状態にあるのか？ そこには、保健上の問題としてどんなものがあるか？ それら諸問題の内、保健婦として取上げねばならぬ問題は何か？ それらの内、基礎的な問題、最も緊急を要する問題は何か？ 又、本來は保健婦として取上げねばならぬ問題で現在他の機關が取上げてゐるもの、或は保健婦事業には關聯はあるが保健婦事業固有のものでなく、しかも未だ誰も着手せずに、そのまま放置せられてゐるのではないか？ を知らねばならないのである。何故、かゝることが明らかにせられねばならぬか？ それは社會保健婦の活動はその地區の人々の生活と結び付いたものでなければならず、そのためにはその地區の人々の生活をはつきりと把握してゐなければならぬ。地區の人々の生活を知るにはそれらの人々を構成分子としてゐるその地區の諸事情を明らかにしなければならない。その地區内の人々の生活は、その地區の自然的社會的經濟的影響を考慮に入ることによつて初めて具體的に活々としたものとして把握することが出来るからである。本章では、か

うした意味から、社會保健婦はその受持地區に就て何を知らねばならないか？を述べることとする。

その地區の諸事情を明らかにするためには種々の資料が集められねばならない。それは、その地區に關係ある道府縣や市町村關係團體等から種々の資料が得られよう。又、村の古老からその村の沿革を聞き出すことも出来ようし、必要に應じては特定事項に就て實地調査をする場合もあるかも知れない。こうして集められた資料は如何に整理せられ取纏められなければならないか。社會保健婦はその立場から集められた資料の語る意味を見出し、それを全國的水準と比較し、その地區の狀態が如何であるかを明かにし、それらを一般的なものから特殊なものへと整理することによつて一應取纏めが終るのである。

これらの資料が一應取纏められた後に於ても、家庭訪問其他によつて得た知識で絶へず補なはれなければならない。そして常に、その地區全般の狀態をはつきり把握して、その保健婦活動をその地區に根付いたものとしなければならない。又、これらの知識はその取纏めた保健婦獨りのものとすることのない様に記述して残して置いて、地方團體の將來の計畫のためにも、又、自分の後繼者となる保健婦にも充分利用出来る様にして置かれるがよいであらう。

保健問題の所在

一、地區の沿革

以下諸項目に就て研究を初める前に、その地區が如何に發展して現在に至つたか？その發展を促進したのは何か？

等地區全般に就ての知識を得ることが第一に必要である。

1、この地區の氣候、地勢、地味の如き自然の狀態が、この地區の發展に如何なる影響を與へて來たか？

2、この地區が現在の狀態に至るまでには、祖先の人々は如何に努力して來たか？又、この地區の政治上、産業上

の狀態が、この地區の發展に如何なる影響を與へて來たか？

3、この地區の現住人口は何程か？それは過去に比較して増減してゐるか？その増減の事由は何か？

(人口の増減は、現在より過去に遡つて一〇年毎に區切り、その一〇年目の人口を列記して、比較研究すれば明かにすることが出来る)

その地區の歴史に就ては、市町村役場或は道府縣廳の手によつて刊行せられてゐることが多い。又小學校の教員達に依つて郷土史が纏められてゐる處もある。地區の古老からも、こうした問題に就て種々の資料を得ることが出来よう。

二、行政機關

次に、この地區の屬してゐる市町村又は道府縣の行政並に財政に關じて保健婦の立場から一應の知識を得て置く必要がある。保健婦事業はその地區の行政機關と充分に協力を續けて行かねば、その效果を擧げることが出來ないのは今更此處に繰返す必要もなかろう。

1、市町村民はその地区の保健に就いてどんな考を持つてゐるか？それらは市町村會に如何に反映してゐるか？

2、市町村議はどう云ふ人達か？彼等は保健事業に充分の理解を持つてゐるか？

3、市町村は、保健婦事業に就て積極的な關心を持つてゐるか？

4、その市町村には市町村營の病院、診療所、健康相談所等があるか？

5、市町村の財政狀態は如何？本年度歳出豫算の内保健事業に振向けられる經費は何程か？それは總歳出の何割に當るか？その經費は増加の傾向にあるか？

三、産業

その地區の住民が如何なる産業に所属し、如何なる職業に就き、それから何程の收入を得てゐるかを知ることは、個々

人の生活にとって重要なと共に、それら個人を構成単位とする地区全體の問題としても必要なことである。職業と保健との問題は案外根深く關係しあつてゐることはこゝに言ふまでもないであらう。

- 1、先づその地区には如何なる産業があるか？ それらは如何なる状態にあるか？ それら産業には住民は如何なる形で、幾人程從事してゐるか？ が明らかにされなければならぬ。
- 2、これに關聯して、地区の人々はそれら産業に從事することによつてその生活がどの程度保證せられてゐるか？ 又この地区から職を求めて他へ出稼に行く者は毎年どれ程に上るか？ 又他より移入する者はどれ程か？ が問題となる。

- 3、次に問題となるのは各種産業從事者の福利の問題である。工場に於ける勤務時間と休養の問題、保健上より見た作業場の設備、作業上起る負傷、疾病に對する處置、更に労務者の諸福利施設の種類とその效果等、問題は相當廣範囲に亘るのである。
- 4、最後に各種産業内に於ける從事者協力の問題がある。これらは從事者個々の無駄をはぶき、その生活改善への機會を多くすること、ならう。

以上の諸問題に就ては、工場の労務係とか、産業組合、同業組合、商業組合等の職員と親しく話し合ふことによつて問題を明らかにする手掛りも得られるし、市町村、役場、警察署、産業組合事務所等からも種々の資料を得ることが出來よう。

四、住民の生活状態

その地区の住民の生活は直接間接にその地区の社會的經濟的諸條件によつて左右される。

先づ、その地区の人々はその勤労收入によつて、その家族を最低生活水準以上に維持し得てゐるかどうか？ を考へてみなければならない。最低の生活が保證されぬ限り、たゞへ過勞であつても收入増加のために勤労を續けねばならず、一方たゞへ明日の生活に悪影響を與へると知りつゝも、その生活を切りつめなければならぬのである。この問題に關聯して内職、入質其他の問題が考へられなければならない。

この限られた收入の下に營まれる消費生活は如何なるものであらうか？

食物——それによつて健康を保持するに充分な栄養が攝られてゐるかどうか？ それに付ては、

- 1、個々の家庭に於て如何なる献立が行はれてゐるか？

- 2、その地区で如何なる食糧品が生産せられ如何に住民の消費に充當せられてゐるか？ 又地区外から如何なる食糧が移入せられてゐるか？

これらを通じて把握せられた住民の栄養状態を改良するには如何にすればよいか？ 地区に適した方法が考へられねばならない。又、これらに就ても種々の協同（農繁期共同炊事、工場街に於ける栄養食の家庭への配給）の問題が取上げられねばならぬ。

衣類——保健上必要であると共にその人々の心を樂しませるものもある。野外作業に追はれて清淨の餘裕もなく、寒地では洗濯しても乾くまもなく凍結する様な状態、低賃銀で次々と成長して行く子女に着せる衣類も新調出来ず着のみ着のまゝの家庭、それらがこの地区では如何にあるかを觀察し、眞に改善するには如何にあるべきかが考へられねばならぬ。

住居——労働者が一日の疲労を恢復し明日の労働にそなへると共に、その家族と共に團樂をとる場所である。そこは、それ相當に廣く、通風、採光、乾燥、が充分でなければならぬ。併し乍ら都會地では、低賃銀から支出を許される僅かの家賃で住宅の選擇が行はれるために、以上の條件は無視せられ、一軒の住宅に幾世帯も同居するのもあれば、住宅不足から遠距離を通勤し、反つて健康を害するものも少くはない。又農村では、祖先傳來の家屋が、時代の變遷を知らぬけに

そのまゝ何の改造も行はれず、使用せられてゐる例も少くない。

一八

住宅の問題は經濟上にも影響が大であつて、仲々解決困難である。保健婦はその地域内の住宅が如何に不適當であるかを不斷に注意して、道府縣の住宅改良事業の参考にすると共に、住宅改善に對する一般の關心をたかめることに援助をおしんではならない。

以上でこの問題を終るのであるが、その地區で過去にどんな生活改善が行はれ、それはどう云ふ點で成功、或は失敗したか？ 又規律ある生活の必要も説かれてゐるが、それらに就ても地區内の住民自身の運動が起され、そしてそれほどの程度進展してゐるか？ 等、この地區の人々の生活を明朗にする問題にも保健婦の眞剣な眼が向けられねばならぬであろう。

併し現在明日の生活にも不安を感じてゐる家庭には、地區では如何なる援助がなされてゐるだらうか？

多くの住民の内には自力ではどうにも解決出来ない問題を持つた世帯がある。例へば貧困の爲に病床にある世帯主を治療させる能力のない世帯がある。この世帯に對しては、世帯主の治療のみならず、世帯主が再び勤労出来る迄の期間その家族の生活を維持するに足る丈の援助が必要なのであるが、斯うした家族に對して親戚や隣人や知己に依つて援助の手が延べられない事情にあるとき、公私社會事業團體が、その生活保護の活動を開始するのである。現在、我國各地に方面委員が設けられ、方面委員は、その擔當地区内の種々問題を持つた貧困家庭の相談相手となり、如何にすれば自力で生活維持出来る状態に立ち戻ることが可能であるかを判断し、それに基いて最も適切な保護を行ふのであるが、これら方面委員と協力して各種社會事業施設もそれぐの専門分野から、これらの家庭保護に努力してゐるのである。又これら諸施設は、その活動をより效果あらしめるために、事業別に又は地域別に各種の聯絡機關を持ち、組織ある活動を示してゐる。貧困と疾病とは相互に深い關係があり、保健婦の立場からも、保健婦の受持區域内に何名の方面委員が置かれ、又どんな社會

事業施設が設けられてゐるか？ それらは地區の要求に充分應じ得るだけの規模を持つてゐるか？ 昨年中の被保護者數はどれ程か？ 公私施設の一年間の経費は何程か？ その経費は如何にして得られるか？ に就て一應理解して置く必要がある。

五、保 健

以上數項目に亘つて地區の概況を見て來たのであるが、之に續いて地區内の保健狀態はどうであるか？ そこには地區全體の問題として、どんな事柄が取上げられるか？ を知り、それらの諸問題を地區の一般事情との關聯に於て如何に解決すべきか？ 保健婦は、その方向に従つて如何なる活動をなすべきか？ をはつきりと把握せねばならないのである。以下前項に倣つて細説することにしよう。

イ、保健問題に就ての基礎的事實

右に就ては、市町村役場、國民健康保険組合、醫療利用組合等から適當な資料が得られよう。若し取纏めたものがなければ、出生届死亡届等を整理集計する等の方法によつてその概要を知ることが出来る。尙、一般的な事實に就ては本節の最初に記載した諸資料を参照されたい。

1、右の資料から次の事實を知り、それを過去一〇年乃至二〇年間の死亡率と比較し、その結果、この地區の死亡率は増加又は減少の傾向にあるか？ この地區と同規模の他の地區と比較してどうであるか？

イ、人口千に對する死者數——（一般死亡率は人口一萬より十萬に對してとす）
ロ、出生兒千に對し、満一年以内の死亡兒數、満五歳以下の幼兒千に對する死亡兒數

ハ、人口一萬に對し、結核、腸チフス、チフテリア、麻疹、猩紅熱による死亡者數

ロ、兒童の保健に関する事項

児童の體質は生後數年間に造り上げられ、その児童の一生はその體質の上に築きあげられるのである。それ故児童を健全に成長させることは將來有為の士を作ることとなる。我國でも最近は児童保護問題が眞剣に取上げられる様になつて來た。

- 1、この地區には、分娩や育児に就てどんな風習があるか？
- 2、産院や産婆はどれ程あるか？ それは地區内の妊娠婦全員の相談相手となつてゐるか？
- 3、児童健康相談所があるか？ 母親たちは児童が病氣にならない内に相談に連れて來る様な習慣がついてゐるか？ 保健婦は児童の家庭訪問をしてゐるか？ 昨年中の取扱件數は如何？
- 4、疫痢、デフテリヤ等の豫防は如何にして行はれてゐるか？
- 5、學童の間で屢々起る疾病は何か？ 蝗蟲驅除、トラホーム治療に就てどんな方法をとられてゐるか？ 學校保健婦がるるか？ 學童の家庭訪問をしてゐるか？ 學校では、保健指導をどんな方法でやつてゐるか？
- 6、口腔衛生の運動が行はれてゐるか？
- 7、児童の保健問題に就ての母の會が催されてゐるか？ そこでは悪い習慣や仕付の悪い児童の指導方法が研究されてゐるか？

ハ、普通保健醫療施設に関する事項

その地區の内外にある保健醫療施設が如何なる働きをなしてゐるか？ を知ることは、保健婦にとつては重要なことで次の諸項目に就て研究する必要がある。

- 1、病院の數、病院の所在地、病院の診療科目等を知り、その内容に亘つては、

イ、病院の維持財源（事業收入、財產收入、道府縣市町村よりの補助費、雜收入等）

ロ、收容定員數（ベット數）入院を要する患者數との比較

ハ、外來診療並往診を行つてゐるか？

ニ、昨年中の取扱患者數（有料、輕費、無料別に見て）

- 2、開業醫は何名居るか？ その分布状態は如何？ この地區で開業してから何年になるか？ 地區の住民に利用せられてゐるか？

- 3、國民健康保険組合、醫療利用組合等が設けられてゐるか？ それには地區の住民の何割が組合員として加入してゐるか？ その活動状態は如何？
- 4、保健婦が置かれてゐるか？ その保健婦はどの團體に所属してゐるか？ 保健婦は専門の部門を擔當してゐるか？ その活動範囲はその市町村全體か？ 或は一部分か？
- 5、家庭常備藥が各戸に配布せられてゐるか？ それは如何に利用せられてゐるか？
- 6、地區内の保健醫療施設は相互に連絡ある活動をしてゐるか？ それは成功してゐるか。
- 7、保健醫療施設の後援團體があるか？ 青年團、處女會、主婦會等は積極的に應援してゐるか。

ニ、傳染病豫防に関する事項

傳染病は、患者個人の問題ばかりでなく、その地區の衛生状態を保持して行く爲にも、特に留意しなければならず、國家としても之等に對しては、豫防法規を制定してその撲滅に努めてゐるのである。これ等の問題に就ては、この地区ではどんな活動が行はれてゐるか。

- 1、昨年中、醫師から届出られた傳染病（慢性、急性）罹病件數は何件か？ その地方として特徴あるものは何か？
- 2、結核療養施設があるか？ 初期或は恢復期患者の豫後休養施設があるか？ その收容定員は何名か？